

京都府移住支援金のお知らせ

東京23区に在住している方、または東京圏にお住まいで

東京23区内に通勤している方が、

京都府の対象地域へ移住し就職される場合、移住支援金を支給します。

京都で暮らす 京都で働く

京都府移住支援金

東京圏から
京都府への移住で

2人以上の
世帯

100万円

+ プラス お子様^{※1} 1人につき
最大**100万円**^{※2}の加算

※1 申請年度の4月1日時点で18歳未満

※2 実施の有無及び加算金額については、対象市町村ごとに異なります。

単身者 **60**万円
支給します!

詳しくは裏面へ ▶

申請先・申請に関するお問合せ

移住される各対象市町村の担当窓口へ

移住支援金制度に関するお問合せ

京都府 商工労働観光部 雇用推進課

☎ 075-692-3232 ✉ koyosuishin@pref.kyoto.lg.jp

支援金概要
よくある質問



☒ 移住支援金申請対象者の条件（下記①・②・③いずれも当てはまる方）

① 移住元

A・Bいずれかで
指定の条件を満たす方

A【東京23区内に在住】

B【東京圏に在住】

東京圏とは、東京都／
埼玉県／千葉県／神奈川県
（一部、対象外地域あり）

※各条件は下記 **チェックシート** または
京都府ホームページにてご確認ください。

② 移住先

【移住対象市町村】

※実施年度により異なる

- 京丹後市、宮津市
- 福知山市、舞鶴市、綾部市
- 京丹波町、南丹市、亀岡市
- 宇治田原町、井手町、和束町、木津川市



移住対象市町村
MAP

③ 就業・起業

以下の5つのタイプがあります

申請に関するお問い合わせは、移住される各対象市町村の担当窓口へ

A【一般就業】対象求人※に応募し、新規就業した方



※対象求人
京都お仕事診断「ジョブこねっと」内求人
に掲載され、かつ「移住支援金対象求人」
の文言が記載された求人に応募し、就業
した場合等

スマホからも
京都の求人情報が！



ジョブこねっと

B【関係人口移住】

移住先地域と関わりを有するとして、市町村が定める
関係人口の対象となる方

C【テレワーク移住】※所属企業条件あり

現在の勤務先に在籍したまま府内に移住する方

D【プロフェッショナル人材就業】

内閣府のプロフェッショナル人材事業を利用して移住する方

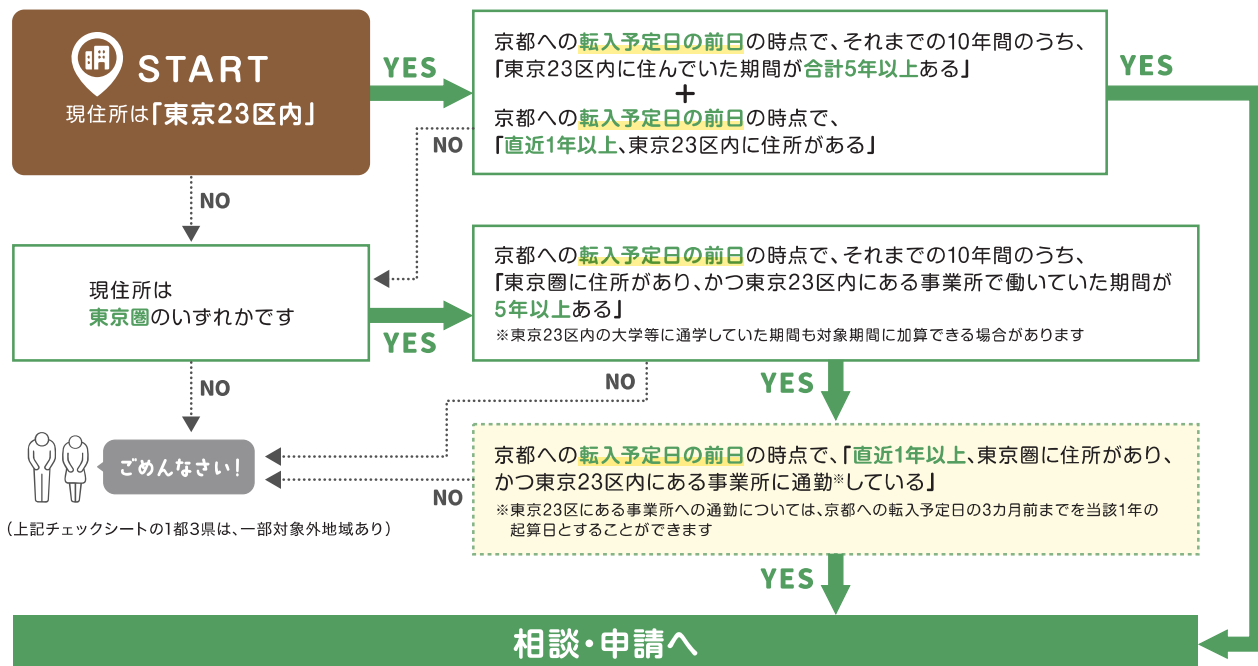
E【起業】

京都府の起業支援金を利用して移住する方

☒ 対象者条件の「①移住元」に

当てはまるかチェック！ <注意> 支給対象になることを保証するものではありません。

京都府移住支援金 対象者チェックシート（京都府移住支援事業補助金交付要綱に準拠）



京都ジョブパーク

まずは、ご相談ください。相談無料。オンライン相談も可。
「京都への移住」「京都で働きたい方」を就活から内定までワンストップでサポートします！！

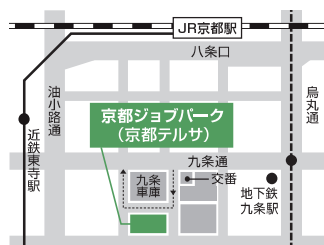
京都・相談予約▶



京都窓口

TEL:075-682-8929

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3F
月～金：9～19時 土：9～17時 日祝：閉室



東京・相談予約▶



東京窓口

TEL:070-7822-0012

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8F
ふるさと回帰支援センター・東京内
火～土：10～18時 月・日祝：閉室

